

2017年3月～4月実施

**介護予防・日常生活支援総合事業の実施についてのアンケート結果（概要）**

回答自治体数

54 自治体

1、要支援・要介護認定者数

①いつの調査か 10/1付より3/末まで様々 (※2015年8月比)

②認定者数	要支援1	42,952	→	12,750人	
※別表	要支援2	47,392			増
「要支援・要介護認定者数と 16キャラバン回答との比較」 参照	要介護1	54,212	→	6,116人	増
	要介護2	52,237	→	4,895人	増
	要介護3	37,384	→	3,846人	増
	要介護4	32,874	→	2,196人	増
	要介護5	24,667	→	558人	増

2、介護予防・日常生活支援総合事業の実施時期について

①事業実施時期	すでに実施	11	(20%)
	H29.4.1	43	(80%)
	4.1より後	0	

②移行方法について

1	= 要支援更新者・新規要支援認定者・事業対象判定者から順次移行	44	(81%)
2	= 事業実施日に一斉に移行 <small>みよし、東海、知多、春日井、飛島、東浦、清須</small>	7	(13%)
3	= その他の方法（自由記載） <small>北名古屋、新城、大府</small>	3	(6%)

北名古屋：基準日に認定有効期間が残っている方は、期間終了後に移行。

大 府：要支援認定者は更新のタイミングで順次移行

新 城：無回答

3、訪問型・通所サービスについての整備方針について

①2017年度（平成29年度）においてサービス整備はどのようになりますか

【訪問型サービス】

1	= 現行相当サービスのみで実施	9	(17%)
2	= 現行相当サービスと「多様なサービス」で実施	45	(83%)

整備するサービス種別

1、基準緩和A	22	(49%)
3、短期集中C	1	(2%)
5、基準緩和A、住民主体B	10	(22%)
6、基準緩和A、短期集中C	8	(18%)
8、住民主体B、短期集中C	1	(2%)
11、基準緩和A、住民主体B、短期集中C	2	(4%)
12、基準緩和A、住民主体B、移動支援D	1	(2%)

【通所型サービス】

1	= 現行相当サービスのみで実施	7	(13%)
2	= 現行相当サービスと「多様なサービス」で実施	47	(87%)

整備するサービス種別

1、基準緩和A	11	(23%)
2、住民主体B	1	(2%)
3、短期集中C	1	(2%)
4、基準緩和A、住民主体B	2	(4%)
5、基準緩和A、短期集中C	20	(43%)
7、基準緩和A、住民主体B、短期集中C	12	(26%)

②サービス種別と基準単価、利用料等について、現時点での案を記入してください

※別表「サービスの種別と住民主体サービスの特徴」参照

4、基本チェックリストの活用と要介護・要支援認定の方針について

①訪問型サービス・通所型サービスの利用対象者の判定方法はどれでしょうか

1 = 厚労省ガイドラインどおりに行う	53	(98%)
2 = ガイドラインを基本にしなが修正した方式で行う	1	(2%)

豊山：介護保険認定申請書レベルかを確認する質問項目を、基本チェックリストに加え実施

②基本チェックリストを実施するのはどの窓口でしょうか

1 = 役所	3	(6%)
2 = 地域包括支援センター	9	(17%)
3 = 役所と地域包括支援センター	40	(74%)
4 = 役所と地域包括とその他	2	(4%)
6 = N A		

5、事業所調査について

1 = 実施した	17	(31%)
2 = 今後実施する	6	(11%)
3 = 実施しない	29	(54%)
4 = N A	2	(4%)

6、今後のスケジュール

①事業の公表方法

1 = 議会で報告説明	4	(7%)
2 = ホームページで公表	17	(31%)
3 = 議会報告とHP公表	14	(26%)
4 = 議会報告とその他	1	(2%)
5 = 議会報告とHP、その他	3	(6%)
6 = HPとその他	3	(6%)
7 = その他	10	(19%)
8 = N A	2	(4%)

②事業所説明会

1 = すでに実施	52	(96%)
2 = 今後実施	2	(4%)
3 = 実施しない	0	
4 = N A	0	

③市民向け説明会

1 = すでに実施	9	(17%)
2 = 今後実施	3	(6%)
3 = 実施しない	38	(70%)
4 = 未定	2	(4%)
5 = N A	2	(4%)